入札（見積）・契約等の心得

苫小牧市環境衛生部ゼロごみ推進室廃棄物処理課（以下「廃棄物処理課」という。）が行う一般競争入札及び指名競争入札に参加する場合は、この心得を遵守してください。また、地方自治法（昭和22年法律第67号）、同法施行令（昭和22年政令第16号）及び苫小牧市契約に関する規則（昭和29年規則第13号。以下「契約規則」という。）等も遵守してください。

１　入札の日時等

入札の日時及び場所その他必要な事項は、入札の告示又は指名通知書（以下「告示等」という。）で明らかにしますので、必ず確認してください。

２　入札保証金

入札保証金は、必要と判断した場合を除き、免除とします。

３　入札

(1) 入札参加者は、図面、設計図書、仕様書及び関係書類並びに現場等をよく確認し、適正な積算を行い、その金額に基づいて入札を行ってください。

(2) 入札参加者は、入札書に必要な事項を記入し、記名、押印してください。

(3) 入札参加者は、入札書の記載事項の秘密を保持できる状態で、「〇〇入札書中」と記載した封筒に入れ、入札箱に投函してください。なお、郵便入札を認める場合は、その方法及び条件は告示別表又は指名（見積）通知書で明示します。

(4) 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を提出してください。この委任状には、委任者及び代理人の押印が必要です。

入札参加者又はその代理人が、当該入札に対する他の入札参加者の代理人をすること、及び地方自治法施行令第167条の４第２項の規定に該当する者を代理人とすることはできません。

(5) 代理人による入札書には、入札人の住所氏名のほか、代理人の住所氏名を記載し、代理人の印のみ押印してください。

(6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(7) 消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の改正等によって消費税及び地方消費税の額に変動が生じた場合は、契約金額の相当額を加減します。ただし、国が定める経過措置等が適用され、消費税等額に変動が生じない場合には、当該経過措置等の取扱いに従うものとします。

4　入札辞退

入札を希望しない場合には、入札執行の完了に至るまではいつでも入札を辞退することができます。また、告示等で指定された入札時刻に遅れた場合は、入札を辞退したものとみなします。なお、入札を辞退する場合には、次の手続きをしてください。

ただし、入札を辞退した場合でも、辞退を理由に以後の指名等について不利益な取り扱いを受けるものではありません。

(1) 入札執行前は、入札辞退届を提出してください。なお、郵便入札は、原則入札前日までに提出してください。

(2) 入札執行中は、入札辞退届又はその旨を記載した入札書を直接入札執行者に提出してください。

(3) 入札辞退届は苫小牧市契約課ホームページより所定の様式（入札辞退届）を入手し、文書で提出してください。

5　公正な入札の確保

(1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはなりません。

(2) 入札参加者は、入札にあたっては競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決めなければなりません。

(3) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

6　入札の延期等

事故等が発生した場合又は入札執行者が入札を公正に執行することができないなど特別な事情があると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取りやめることがあります。

7　入札書の書換え等の禁止

提出した入札書、内訳書及び入札参加資格申請書を、書換え、引換え又は撤回することはできません。

8　開札

開札は、告示又は入札（指名）通知等で指定した日時、場所において入札（見積）事務に関係のない職員の立会の下で行います。

なお、持参式による入札（見積）の場合においては、入札（見積）事務に関係のない職員は立会しません。

9　傍聴

(1) 入札参加者は開札を傍聴することができます。開札日時の 10 分前までに JFE カエルみらい館２階小会議室にて所定の申込書に記入の上、受付をしてください。

(2) 傍聴者は、開札中に入札室の出入りはできません。途中で退場する際は、入札執行者にその旨を告げて退室してください。

(3) 傍聴者が、入札会場の秩序を乱す等入札執行妨害となるような行為をしたり、係員の指示に従わない場合は、退場していただくことがあります。

10　無効入札

次のいずれかに該当する入札は無効となります。

(1) 登録に基づく入札参加資格がない者がした入札、又は委任状を持参しない代理店がした入札

(2) 入札書に入札者等の記名捺印がなされていない入札

(3) 金額を訂正した入札

(4) 同一人が２以上の入札をしたときの入札

(5) 代理人が２以上の者の代理をしてした入札

(6) 入札人が同一事項について他の入札人の代理をしたときの双方の入札

(7) 入札書記載事項（入札金額、名称、年月日及び入札者等）の漏れ、又は誤記等により内容が確認できない入札

(8) 入札に関し不正の行為があった者の入札

(9) 郵便等による入札において、次のいずれかに該当する入札

ア　告示等で指定した郵送方法によらない入札

イ　告示等で示した入札書等の配達指定日以外に到達した入札

ウ　入札書と封筒表紙に記載された業務名が異なる入札

(10)一般競争入札又は指名競争入札において、求められた内訳書の提出がない入札

(11)一般競争入札又は指名競争入札において、内訳書を求める場合で、次のいずれかに該当する内訳書が提出された入札

ア　未記載である内訳書

イ　業務名を確認できない内訳書

ウ　記入押印のない内訳書

エ　入札書と内訳書の金額が一致しない入札

(12)その他苫小牧市契約に関する規則で定める入札に関する条件に違反した入札

11　落札者の決定

予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格をもって入札した者とします。

ただし、最低制限価格を設定した場合は、最低制限価格を下回る入札があった場合は、失格とします。

なお、落札となるべき同価格の入札者が２以上あるときは、くじ引きで落札者を決定

します。

くじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。

12　再度入札

(1) 開札の結果、最低入札金額が予定価格を超えるときは、直ちに再度の入札を行います。ただし郵便等による入札の場合等、直ちに再度入札を行うことができないときには、入札執行者が指定する日時に再度入札を行います。

(2) 入札回数は、原則として２回とします。落札者がいないときは、随意契約をすることができます。

(3) 再度の入札を直ちに行う場合には、入札書を封筒に封入する必要はありません。ただし、郵便入札等による入札において、入札執行者が指定する日時に再度入札となる場合には、告示別表又は指名（見積）通知書に明示した入札書の提出方法に準じること。

13　契約保証金

落札者は、契約保証金の納付を免除された場合を除き、契約締結前に契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える担保を提供しなければなりません。

14　契約の締結

落札者は、落札した日から７日以内に契約を締結しなければなりません。

15　異議の申立て

(1) 入札をした者は、入札後、図面、設計図書、仕様書、予定価格の積算内訳書及び関係書類並びに現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできません。

(2) 入札をした者は、郵便事故等により入札書等が廃棄物処理課に到達しなかった事に対する異議を申し立てることはできません。

入　札　書　の　記　載　説　明

1. 入札書

入　札　書

④ 令和　年　月　日

(入札人)　住所　① 苫小牧市旭町4丁目5番6号

商号　株式会社　とまこまい

氏名　代表取締役　甲野　太郎　㊞

登録申請のもの↑

件名

② 金額

① 入札書の入札人の欄に代表者(会社)の住所及び氏名を記入してください。「ゴム印」でも結構です。また、代表者印を押印してください。委任状は必要ありません。

② 入札する金額は消費税及び地方消費税を含まない金額を記入してください。

③ 入札書の記載金額を加除訂正した入札は、無効となりますので、注意してください。

④ 入札書の日付は入札日の日付を記入してください。